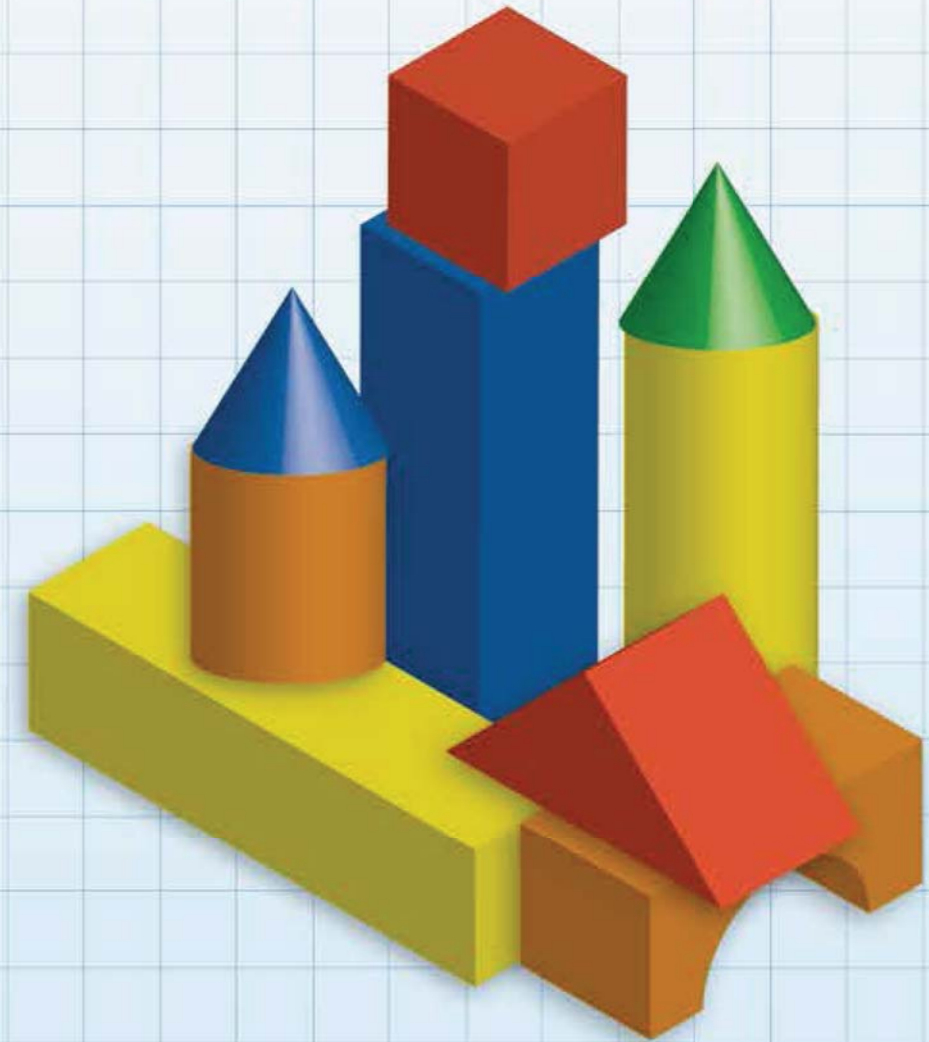
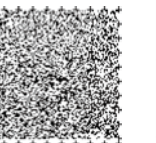


自立と社会参加に向けた
高等部における
自閉症教育の充実



平成26年3月

東京都教育委員会



はじめに

東京都教育委員会は、平成 16 年 11 月、東京都特別支援教育推進計画を策定し、都立知的障害特別支援学校に 30 パーセント程度在籍する自閉症の児童・生徒の支援と指導内容・方法について研究を進め、自閉症の障害特性に応じた指導の充実に努めてきました。

平成 22 年度からは、小・中学部を設置する全ての都立知的障害特別支援学校において、自閉症の児童・生徒で編成した学級での指導を実施し、実践を積み重ねることにより、都立知的障害特別支援学校の社会性や認知やコミュニケーション等の障害特性に応じた教育課程を充実してきました。

本報告書は、東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画（平成 22 年 11 月策定）に基づいて実施している平成 24・25 年度の「都立知的障害特別支援学校の自閉症教育充実事業」の研究の成果を報告するものです。

本事業では都立知的障害特別支援学校高等部において、生徒が小学部・中学部で培ってきた障害特性に応じた認知やコミュニケーションの知識・技能を高等部における指導内容・方法に生かす実践研究を行いました。

また、高等部の中心的な課題の一つである移行支援に関して、自閉症の生徒に応じた支援と指導内容・方法に関する研究を行い、現場実習の留意点等について研究しました。

本報告書は、「解説」と「実践例」の2部構成となっています。

「解説」では、都立知的障害特別支援学校高等部における自閉症の生徒の青年期の教育内容・方法をまとめ、小学部から高等部までの一貫性のある自閉症教育の確立に向けたポイントを掲載しています。

「実践例」は研究指定校の実践から7事例を掲載しています。適切なアセスメントに基づき生徒一人一人に応じた教科学習及び作業学習の指導内容・方法の充実に努めた実践例が4例、移行支援の充実に努めた実践例が2例、高等部単独の知的障害特別支援学校と小・中学部を設置する知的障害特別支援学校との自閉症の生徒の引継ぎに関する実践例が1例です。

本書の内容を参考に、都立知的障害特別支援学校高等部における自閉症の生徒の自立と社会参加とに向けた指導の充実に努めていただきます。

平成26年3月

東京都教育委員会

目次

○ 知的障害特別支援学校における自閉症教育の充実に努める事業	2
○ 小学部から高等部までの一貫性のある自閉症教育の確立	4
○ 高等部における自閉症教育	6
○ 高等部における自閉症教育の対応課題①	8
○ 高等部における自閉症教育の対応課題②	10
○ 適切なアセスメントの活用	12
○ 日常生活指導に関する指導事例	14
○ 自閉症の生徒で編成した学級の指導事例	16
○ 作業学習「食品加工班」の指導事例	18
○ 自閉症の生徒を集めた「事務作業班」の指導事例	20
○ 移行支援施設B型と連携した現場実習の指導事例	22
○ 知的障害が軽度の生徒の現場実習に向けた指導事例	26
○ 中学部と高等部の引継ぎに関する事例	28

資料

- これまでに作成・配布した自閉症教育推進の関係資料

知的障害特別支援学校における自閉症教育の充実 事業

○平成16年度から自閉症教育の推進・充実に関する研究・開発を行い、研究成果を発表（巻末資料参照）

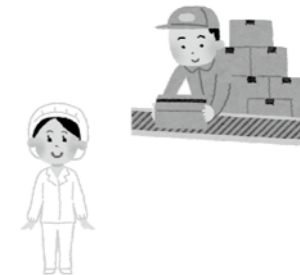
○都立知的障害特別支援学校 小学部・中学部の教育課程の改善、指導内容・方法の充実を推進



平成24年度・25年度は、都立知的障害特別支援学校高等部における指導内容・方法の充実を
目指した研究・開発を
実施



都立知的障害特別支援学校に在籍する自閉症の児童・生徒の障害特性に応じた一貫性のある指導の在り方を明確にし、児童・生徒一人一人に応じた自立と社会参加へつなげる。



平成24年度・25年度の研究内容について

小・中学部における自閉症教育の実践

○自閉症の児童・生徒で編成した学級の設置

学習環境の3つの構造化による充実

- ・物理的構造化
- ・時間の構造化
- ・活動の構造化

○自閉症の児童・生徒の教育課程の編成と実施

「社会性の学習」の時間の創設による指導内容・方法の充実

高等部における自閉症教育の実践課題

○小・中学部における自閉症教育の成果を高等部につなぐ

- ▶「自閉症学級」を編成しない中で、全ての生徒にとって教育効果の高い実践とする必要がある。
- ▶自閉症の生徒の可能性の開発のために、全ての指導場面において障害特性に応じた配慮・支援の在り方を工夫する必要がある。
- ▶自閉症の生徒の社会参加のために、効果的な移行支援及び理解啓発の在り方を工夫する必要がある。

二年間の研究

1 一貫性のある自閉症教育の実施

小・中学部における自閉症教育の効果の活用

- (1) 学習環境の整備
- (2) 教科指導内容・方法の充実

2 自閉症の生徒の「働く力」の育成

教科「職業」及び作業学習の指導内容・方法の充実

3 移行支援の充実

- (1) 中学部から高等部へ
- (2) 高等部から社会へ

自閉症の生徒の円滑な社会参加を目指して

小学部から高等部までの一貫性のある自閉症教育の確立

自閉症の障害特性に応じた指導内容

自閉症の障害特性

- 社会性・対人関係の障害
- コミュニケーションの障害
- 強いこだわりや固執的行動

自閉症の障害特性は、学習場面や生活場面の困難さにつながります。
その困難さに応じた**指導内容・方法**として三つの学習があります。

認知の学習

言語や文字、数量を扱うための基礎に関する学習で、自閉症の情報処理過程の障害を配慮して指導を行う。

般化の学習

獲得したスキルを類似する状況において、同様に使えるように配慮して指導を行う。

社会性の学習

社会性や対人関係の障害により、児童・生徒が困ってしまうことについて、対処方法や技能を学ぶことに配慮して指導を行う。

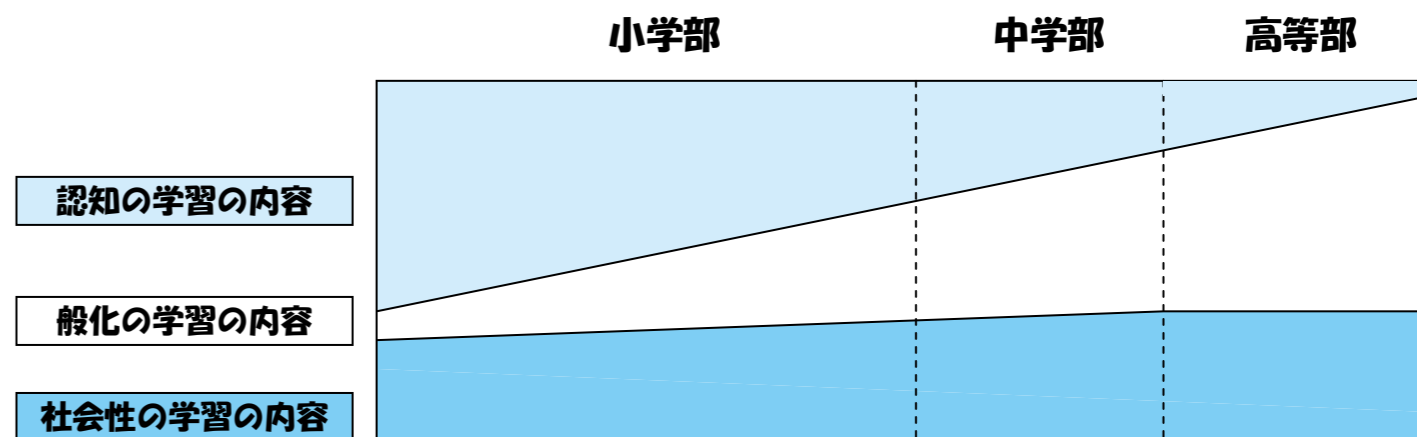


上記の自閉症の障害特性に応じた三つの学習は、生活年齢が上がっても配慮が必要です。それぞれの学習で新しく学ぶべき内容・方法は、生活年齢により変化すると考えられます。

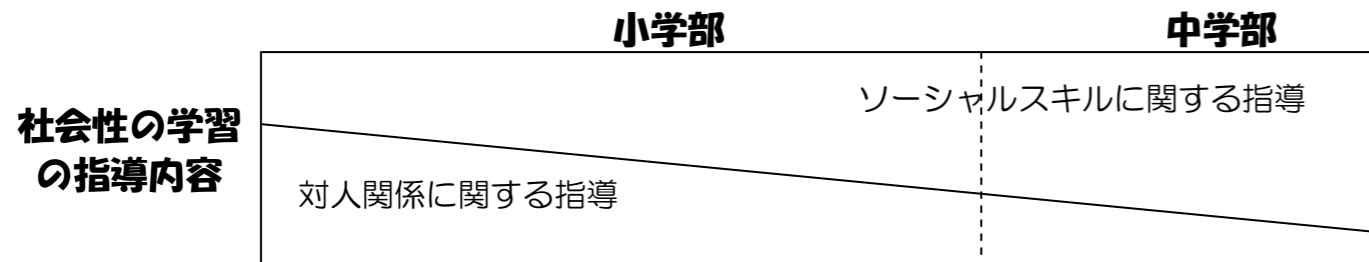
例えば、小学部においては、シンボルマークの理解等の指導を「認知の学習」として行い、中学部・高等部では、シンボルマークを生かして「般化の学習」を充実させて生活範囲を広げることが求められます。

また、例えば、挨拶の仕方や言葉遣いは、年齢に応じて求められる内容が変化するように、「社会性の学習」の内容も生活年齢に応じて学ぶべき内容が変化すると考えられます。

新しく学ぶべき内容・方法の変化



「社会性の学習」の授業内容を発展させる



社会性の学習の授業とは、

都教育委員会が独自に創設した「各教科等を合わせた指導」の一つであり、「社会性の学習」の指導内容を中心的課題としつつ、その他の学習内容を含む指導の形態である。

「社会性の学習」は、都立知的障害特別支援学校小学部、中学部の自閉症学級の教育課程において実施する指導の形態です。特に、日常生活の指導、生活単元学習、作業学習、教科「職業」の指導内容・方法との十分な関連付けが必要です。

児童・生徒一人一人が小・中学部の「社会性の学習」で身に付けてきた知識・技能は、高等部の作業学習や産業現場における実習において十分に生かされる必要があります。

